

## 第4回庁舎建設 100 人市民会議まとめ

第4回庁舎建設 100 人市民会議が6月27日に東庁舎で行われた。初めに財政に関する簡単な説明が行われた後、前回WSの時の宿題の新しいD案について、安井設計から説明があり、全員で模型を前に議論を行った。さらに市としての旧庁舎施設等に関する方針についての説明が行われた。

その後、5つのグループに分かれ、以下の件について議論をしてもらった。①D案について。②体育館について、③防災広場について、④旧庁舎の存廃や利用の仕方などのテーマである。

各グループごとの意見の集約が出来たところで、また全員で集合して、各グループのリーダーのまとめの発表をしてもらい、最後の各テーマについて議論しながらまとめを行った。

いくつかのまとめについて箇条書きする。ただしこれらについては、まだ結論が出たというよりは、方向性について確認したというレベルである。

### 1. D案について

#### 1-1. 既存校舎の南側棟の撤去と既存校舎の北側棟の利用

既存校舎の南側棟（管理棟）を撤去するD案についておおむね了解された。この案の特徴は既存校舎の北側棟（特別教室棟）を倉庫、会議室、市民スペースとして利用するものであるが、こちらにさらに庁舎機能の一部を持ってくることについては、あまり賛意が得られなかった。唯一東グループでは議会関連課を特別教室棟に持ってくるという提案があった。これについては、議会筋との協議が必要な内容であり、100人委員会としては、一つの提案として提示して今後検討してもらおうものとする。

#### 1-2. D案の入口等について

D案についても、正面の入口の位置、ロータリーの位置等については、市民側からの示唆があった。主な点は、入口やロータリーの正面性であり、今後設計の段階でさらなる検討が必要と思われる。

#### 1-3. 市民ホールについて

全体的に経費節減が必要なことから、規模の大きな市民ホールを計画することには余り賛意が得られず、どちらかという実用本位の庁舎建設が指向されるべきというのが委員会の考え方といえよう。ただ庁舎機能において臨時的な使われ方が考えられる（例えば確定申告時、災害対策時）ので、それへの対応を十分考慮する必要がある。

#### 1-4. 市民用の駐車台数について

D案では、体育館を撤去すれば駐車場を260台程度確保できるが、そのまま存続する場合は120台程度になってしまう。これに関しては職員駐車場に余裕があることから、

120 台程度でも特に問題なとした。むしろ高齢者や身障者のことを十分配慮した駐車場の計画を考慮することが必要である。

#### 1-5. 旧校舎の体育館の存廃

体育館については意見が二分した。存続した場合の利用にについては、画期的な提案は現在のところはなく、維持費がかなりかかるならば（300 万円から 500 万円／年）撤去もやむなしという意見が撤去の主要な理由である。他方、使えるものは使ったらどうかという意見もかなりねづよくあった。存続する場合でも、基本的には大きな改修は行わない方向で利用することが前提と思われる。当面、画期的利用法を一般に募集することと、仮に存続した時に、維持費が余りかからない使い方を考えることも必要と思われる。例えば、管理人は置かない。平日の昼間のみ利用。利用者による清掃。等が考えられるが、このような使い方しかできないと、利用勝手はあまり良くなく、利用しにくい体育館になってしまう可能性がある。

#### 1-6. 旧校舎の利用に対する懸念

旧校舎の利用に関しては、その経年的な劣化を懸念する意見も根強くあった。そこで最終的に旧校舎の利用に関しては、30 年後、50 年後を見据えて、十分な検討を加え、最終的な利活用を決めるべきだと思われる。

#### 1-7. 旧校舎の全面的な利活用について

他方第 3 回目に提示された C 案のような旧校舎を全面的に利用する案についての賛意も一部にあった。これはおもに環境的な観点からの主張と思われるが、環境性、機能性、経済性のバランスが今回のプロジェクトでは求められので、仮に C 案が採用されないにしても、残す旧校舎の利活用を最大限考えること、経済性を念頭に置いて新しい庁舎においても環境的な配慮を十分取り入れることが求められる。

#### 1-8. 低層な庁舎

このほか土地柄低層の庁舎を望む声もあった。これに関しては、環境性、経済性、機能性の観点から最も合理性のある庁舎計画の理念から考えていくことが確認された。

#### 1-9. 市民広場等

市民広場（防災広場）については、イベント会場として利用する程度しか提案はなかったが、再度議論する必要がある。

#### 1-10. 市民スペースの活用

旧校舎北側に市民スペースを設けることが D 案には盛り込まれている。休日診療所用のスペースについてはおおむね了解が取れたが、これも地元医療関係者との打ち合わせが必要である。また商工会やボランティア活動組織への貸し出すといった考えも示唆された。これに関しては、各組織の活動状況やその借室への賃貸料の問題、サービスレベル等々を

十分検討し、進めていくべきであろう。

## 2. 旧庁舎の利活用について

### 2-1. 江戸崎

江戸崎庁舎については、取り壊しもやむをえないというのが大方の市民意向であった。また一部残す江戸崎庁舎の分庁舎の利用については、SOHO 用貸しオフィス／シルバー人材センター／老人ホーム／江戸崎町の集会場／跡地に野外ステージを建設しその付属屋、といったアイデアが出たが、具体化のために今後の検討が必要と思われる。

跡地については

- ①公園的利用：親水公園を拡充する案を中心に、遊歩道やゲートボール場など公園的に利用する
- ②イベント等用地：フリーマーケットやイベント、コンサートなどの用地として利用する。野外ステージの建設といったアイデアもあった。
- ③新施設の建設：水運で栄えた過去になぞらえて、「水の駅いなしき」を作る、という案
- ④駐車場として利用：隣接するカスミの駐車場として貸し出す・市民の駐車場にする
- ⑤売却する
- ⑥道路用地として利用：危険なカスミの抜け道をやめるため、道路を敷設する
- ⑦保留地：市街地の区画整理のタネ地として保留する案

などのアイデアがでた。親水公園の拡充用地として利用する案が有力であり、この場合各種イベントに対応できるように広場として整備することが考えられそうである。特に江戸崎の場合は、商店街をはじめ街づくりが大きな課題だと思われるので、それらのプロジェクトと連携しながら計画を練っていく必要があると思われる。

### 2-2. 新利根庁舎

新利根庁舎、隣接する公民館については取壊しの方向が受け入れられたが、消防署については、その移転に関してはサービスの低下に関して強い不安感が訴えられた。また、現在ある「ふれあいセンター」の機能強化が強く求められた。特にボランティア活動の拠点、図書室機能、配食機能、協働支援センターや住民のスペースや子育て支援センターといった現在ある活動や機能についての存続や機能強化が求められる。

跡地については、稲敷のお祭りセンターや盆踊り関係の展示空間、市営住宅の建設用地といったアイデアが出た。また高校や大学や宗教法人に全てを売却するというアイデアも出た。当該庁舎は総合運動公園に隣接していることを考えると、交流人口を増加するためにも、首都圏の学校法人の合宿所用地として売却することも考えられないこともない。

### 2-3. 桜川庁舎

旧本庁舎の解体については特に異論はなかったが、体育室のある公民館については、存続を望む強い意見が出た。現在の分庁舎（新しい庁舎）に現在の公民館機能に移すことは

可能かと思われるが、体育館機能を付加することは無理と思われる。体育室の使い方などを踏まえて、兼ね合いを検討する必要があると思われる。

#### 2-4. 東庁舎

本庁舎の解体については特に異論はなかった。また現在の分庁舎(新庁舎)については、総合窓口機能のほかに、保育園や貸出部屋として利用することが提案された。保育園機能については、隣地に市立幼稚園があることから、幼稚園と保育園の合体が指向されていることも念頭に置き、今後の利活用を考える必要がある。

以下各グループでの議論のまとめを記す

## 江戸崎一 1 班

ファシリテーター（進行役）：【筑波大学】潮田、李双紅

---

### 1. ワークショップ（協議）の流れ

最初に「既存施設の利活用について」として議論の焦点を定めた。江戸崎支庁舎について議論が集中した。

### 2. まとめ（意見の整理[KJ法]）

(1) 既存庁舎について：解体して敷地を活用すべきとの声が大勢を占めた

【解体案】：1. 公園的利用／2. イベント等に利用／3. 新施設の建設／4. 駐車場として利用／5. 道路用地として利用／6. 保留地 の 6 種の案が出された。公園的利用の案が最も多かったが、駐車場や道路など交通が不便な環境の改善を望む意見も多かった。

1. 公園的利用：親水公園を拡充する案を中心に、遊歩道やゲートボール場など公園的に利用する（8 票）
2. イベント等用地：フリーマーケットやイベント、コンサートなどの用地として利用する（5 票）
3. 新施設の建設：水運で栄えた過去になぞらえて、水の駅いなしきを作る、という案（1 票）
4. 駐車場として利用：隣接するカスミの駐車場として貸し出す・市民の駐車場にする（3 票）
5. 道路用地として利用：危険なカスミの抜け道をやめるため、道路を敷設する（2 票）
6. 保留地：市街地の区画整理のタネ地として保留する案（3 票）

【既存庁舎の活用】：SOHO 用貸しオフィスに／シルバー人材センターに／老人ホームに（各 1 票）

3 案とも分庁舎を残して活用する意見であり、本庁舎そのものも残すべきとの意見はなかった

【売却】：敷地を売却して、新庁舎の資金づくりに努める案（1 票）

(2) 新庁舎建設計画について：

【市民広場】：ステージやイベントに、市民が手軽に使えるようにする案（5 票）

【体育館】：残すべきか解体するべきかで意見が分かれた

1. 残す：PFI 等民間に委託して運用する／災害時に市民の避難所とする／現状のまま利用（計 3 票）
2. 解体：維持管理の費用がかかるため残すのは無駄／無理に利用するとコストアップになる（計 4 票）

【床面積】：稲敷市役所として必要な床面積はどのくらいか、という考察があった

(D1 案は面積が大きすぎるので不適切、D2 案が最適ではないか、との意見である)  
【その他】：新庁舎は若い人たちも入りやすい・利用しやすい環境にしてほしい／オオヒシクイをモデルにした市のマークを作り、装飾にしてはどうか／新庁舎は C 案がよいなどの意見があった

### (3) その他

【まちづくり交付金】：まちづくり交付金の使い方に無駄が多く、見直しが必要である、との主張が見られた。(庁舎建設に直接の関係はないが、稲敷のまちづくり全体を考える上での課題の一つか)

【公民館について】：江戸崎公民館を、文化会館や市民協働センターなどとして改めるとの主張があった。(イベントの開催などに制限が生まれることなどが問題である、とのことだった)

【全体として】：今あるものをただ残すのは旨みがない(かえってコストがかかる・新しい魅力が生まれない)／如何にして人を呼び込むかの戦略がカギである

## 3. ファシリテーター(進行役)の総括

江戸崎 1 班では、具体的なプランニング・目的なしに既存施設を残して利用するのは使い難く、コストもかかるなどして逆に無駄である、との認識で一致が見られ、江戸崎庁舎についても解体して土地を利活用すべきである、との意見が大勢を占めた。議論は江戸崎の既存庁舎をどうするかについて集中した。

一部、まちづくり交付金などの問題点を挙げる意見があった。庁舎建設を扱う当委員会の本筋の議論とは関係が低いが、稲敷のまちづくりを考える上では課題の一つである。

各員の意見が大筋で一致していたため、議論の中で混乱などもなくスムーズに進められたと思う。

## 1. ワークショップ（協議）の流れ

江戸崎－2班では、参加メンバー8名の了解が得られたので、前半、設計事務所が提示した(1)D案についての各論点（既存体育館存廃の是非、市民スペース等既存校舎（特別教室棟）の利活用、広場等外構のあり方）への意見、後半、(2)既存庁舎（江戸崎庁舎）の利活用への意見を出して頂き、成果物（模造紙で図化したもの）についても、積極的な議論をして頂きました。

## 2. まとめ（意見の整理[KJ法]）

### (1) D案についての各論点

①体育館：【残存 5】・新利根・桜川解体のため ・市民有料利用 ・イベント ・避難場所 ・倉庫

【解体 5】・目的や希望なければ不要 ・江戸崎体育館あり ・解体 2 ・解体し、駐車場

【その他 2】・他の付属施設の取扱い ・他の行政体の現状をみる

②特別教室棟：【市民スペース必要 4】・必要 ・そのまま使用 2 ・切手や印紙購入可能設備希望

【市民スペース不要】・不要

【有効利用 4】・休日診療所 ・高度利用 ・十分なスペース ・ニーズ

### 対応型教室

③外 構：【ロータリー】・敷地出入口とロータリー位置がスムーズではない

【駐車場】・120台で十分、それ以上は裏の駐車場へ

【バス乗降】・屋根の下希望

④その他：【A案支持】・B・C・D案は後年（40～50年後）、また金がかかる

【D2案支持】・経費削減

### (2) 既存庁舎（江戸崎庁舎）の利活用への意見

①再編案：【賛成 2】・説明の通りです ・再編案に同じ

②本庁舎：【解体 3】・解体すべき ・解体賛成 ・こわす

③分庁舎：【残存 1】・江戸崎庁舎は解体し、分庁舎は残す（江戸崎町で利用） 【解体

### 1】分庁舎も廃止

④利用方法：【駐車場 3】・駐車場として再利用 ・商店街有志に貸与 ・カスミの駐車場として貸与

【公共トイレ 2】・分庁舎の所に公共トイレ ・公共トイレの新設

【野外ステージ】・江戸崎庁舎の所に野外ステージ（室付）建設

## 3. ファシリテーター（進行役）の総括

最初に、前後半に分けて議論する旨（前半：新庁舎 D 案の各論点／後半：既存庁舎の活用）、了解が得られたので、前半、設計事務所が提示した(1)D 案の各論点について、後半は、(2)既存庁舎利活用について意見聴取及び議論を行いました。(1)に関しては、体育館の存廃について、同数の意見があり、市民スペースは必要との意見が多かった。また、(2)に関しては、本庁舎は解体が大勢を占めたが、分庁舎の存廃は同数で、跡地利用として、駐車場（貸与考慮）や公共トイレ付設の意見が多かった。

今回は進行と意見まとめの 2 人で役割分担をできたため、WS をスムーズに進めることができた。

## 1. ワークショップ（協議）の流れ

新利根グループは9人の市民の方により構成され、新利根の庁舎・公民館・ふれあいセンターについて、各人ポストイットに記入し、15分後に整理し始め、発表に至った。

## 2. まとめ（意見の整理[KJ法]）

### (1) 新利根についての各論点

#### ①ふれあいセンター：

【利用に賛成】・分庁舎の機能を持っているので、案の通りに残すべき。

【利用方法の考え直し】・ふれあいセンターの機能を考える。

・ボランティアの活動の場を残してほしい。

【利用方法の具体的提案】・ふれあいセンターに諸証明発行と図書室の機能を添加する。

・ふれあいセンターの調理室は今まで通り配食等の料理作りに使

いたい。

・新利根地区の協働支援センターや住民のスペースや子育て支援センターに使う。

#### ②庁舎：

【解体すべき】・庁舎は解体やむなし。

【跡地利用】・稲敷のお祭りセンターや盆踊り関係の展示空間にする。

・解体跡地に市営住宅を建てる。

#### ③公民館：

【解体すべき】・公民館は維持費用が増加するのならば、解体やむなし。

【解体反対】・新利根公民館を残す。

#### ④その他：

【消防署】・消防分庁を残す。緊急を要する時など、速やかな対処が必要である。

【跡地の売却】・高校や大学や宗教法人に全てを売却する。

### (2) 体育館の意見

【解体すべき】・年間300万円の維持費がかかるなら、壊した方がよい。

【残すべき】・倉庫や防災品などの備蓄庫。

・災害のとき避難する場所。

【解体後利用方法】・体育館を解体して、池を造る。

## 3. ファシリテーター（進行役）の総括

新利根グループでは、基本的に役所の意見にほぼ賛成した結果となった。庁舎、公民館に対する意見も多少は出たが、やはり普段使っているふれあいセンターの機能転換が市民の関心となっているようだ。

### 1. ワークショップ（協議）の流れ

今回は①新庁舎建設案の意見、②新庁舎の体育館を保存するのか、または解体するのか、③新庁舎市民スペースの利用、④桜川庁舎の利用について話しあいました。

### 2. まとめ（意見の整理[KJ法]）

#### ①新庁舎建設案の意見：

新庁舎の建設に関しては今回ほとんどの市民はD-1案に賛成でした。この他に、やはりA案がよいという意見も少数ではあるが、ありました。また入口の場所を変更した方がよい、できるだけ低層にしてほしい等の意見もありました。

#### ②新庁舎の体育館を保存するのか、または解体するのか：

体育館に関しては、利用法が決まらない限り解体はやむを得ないとの意見がほとんどでした。保存させる意見としては倉庫として利用するのがありました。

#### ③新庁舎市民スペースの利用：

市民スペースの利用に関してはいろいろな意見がありました。面積は狭くてもいい、特別棟の一階にしてほしい等の意見に加え、市民広場に特産品直売場を置いたら面白いとの意見もありました。

#### ④桜川庁舎の利用：

既存桜川庁舎の利用に関して、主に2つの意見に集中しました。1つは本庁舎を解体するのがよい。もうひとつは公民館は残すべきだということでした。

### 3. ファシリテーター（進行役）の総括

このグループでは基本的役所が出された提案にほぼ賛成でした。既存庁舎に関しては公民館をできるだけ残すことを協議することで一致しました。

## 1. ワークショップ（協議）の流れ

東グループは6人の市民の方、安井設計より1名、ファシリテータ2名が基本となつて、市役所の職員が適宜入る形で進行した。

## 2. まとめ（意見の整理[KJ法]）

### (1) 東についての各論点

#### ①東庁舎：

- 【素案に関して】 ・ 基本的に賛成
- 【古い庁舎の利用案】 ・ 貸し出し  
・ 保育園として活用

#### ②その他の庁舎：

- 【素案に関して】 ・ 基本的に賛成
- 【古い庁舎の利用案】 ・ 保育園として活用 ・ 刑務所（少年院）などを  
・ 貸し出し ・ 売却

#### ③新庁舎：

- 【利用頻度の低さをなくす】 ・ 議会スペースをほかの場所へ移す。（新庁舎以外）  
・ 大きな会議スペースも同様に配置すべきでない。
- 【D案に賛成】 ・ 合理的に作り、市役所としての機能は、なるべく下層におく。
- 【その他】 ・ 電算機室を入れる。

#### ③新庁舎（体育館）：

- 【解体すべき】 ・ 不要である
- 【利用すべき】 ・ このまま維持して、役所職員や市民の福利厚生施設として利用

#### ④新庁舎（市民スペース）：

【不要】 ・ 市民が役所に求めるのは迅速な対応であり、快適性や憩いの場ではない

#### ⑤その他：

- 【独居老人対策】 ・ 市民サービスを含めた、
- 【稲敷の良さを伝える施設】 ・ 東京に稲敷の素晴らしさを伝える施設
- 【親切施設】 ・ LED など、新しい知識に関して親切に対応してくれる施設がほしい

## 3. ファシリテーター（進行役）の総括

新庁舎の建設に関しては安井設計の案におおむね賛成だった。しかし新庁舎の施設に関しては、役所はあくまで役所であり、不要な施設（要は市民のためのスペース）は無くし、できるだけ単純なものを望んでいるように思えた。